

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	4	事業名	道路新設・改良事業（永沢線）	事業番号	D-1-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	175,994（千円）		全体事業費	681,784（千円）	
事業概要					
<p>道路改良：L=286m、W=6.5m 事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの永沢地域から高台へ連絡する永沢線の整備を行う。 この路線の海沿いには、大船渡魚市場や大船渡漁港及び水産関係の会社が数多くあり、県道丸森権現堂線と接続している。</p> <p>被害を受けた海沿いの区域から高台の避難所に指定されている大船渡中学校に避難する際に通る道路であるが、狭隘な箇所があり安全かつ迅速に避難できない状況である。</p> <p>今回の整備区間は、浸水した海沿いの県道丸森権現堂線から高台までの区間で、ボトルネックとなっている JR のガード（現況道路幅員 W=3.4m）の拡幅改良も含まれる。</p> <p>〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕</p> <p>高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 測量設計：L=240.0m（14,500 千円）</p> <p><平成 26 年度>（平成 25 年度交付金）</p> <p> 工事施工：L=124m（60,000 千円）（平成 27 年度完了）用地補償：3 件（18,000 千円）</p> <p><平成 27 年度> 工事施工：L=120m（80,000 千円）（平成 26 年度交付金）</p> <p> JR 測量設計：1 箇所（3,494 千円）（前年度までの交付金、不足分 3,494 千円は 12 回申請分）</p> <p><平成 28 年度～平成 29 年度></p> <p> 工事施工：L=42m（495,800 千円）（平成 26 年度交付金）、用地補償：2 件（9,990 千円）</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の震災において、海沿いを通る県道を通っていた車両が高台へ避難する際、ボトルネックとなっている JR のガード部が支障となり避難が遅れたことや、流出したガレキがガードに詰まることにより救助活動にも支障をきたした。</p> <p>このことから、震災時においても安全・迅速に高台の避難場所に避難するための拡幅整備やボトルネックとなっている JR ガードの改良を行うものである。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
地盤沈下により冠水する県道丸森権現堂線の嵩上げ					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	6	事業名	道路新設・改良事業（吉浜漁港線）	事業番号	D-1-3
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	232,000（千円）		全体事業費	277,000（千円）	
事業概要					
道路改良：L=980m（本線 L=730m、取付道路 L=250m）、W=6.0m 事業期間：平成 24 年度～平成 28 年度 吉浜地区の中心地域から増館地域へ行く唯一の連絡道である吉浜漁港線の整備を行う。 この路線は、吉浜の漁港・圃場・海水浴場等から逃げる避難路として位置づけられている。また、県道吉浜上荒川線から被害を受けた吉浜地区の農地内を通り増館地域へ連絡する市道であり、地域にとっては、震災時に孤立しないために必要な路線として重要な位置付けとなる。 今回の整備区間は、県道から浸水した区間及び津波により被災した橋梁までの区間であり、他に代替ルートもないことから、被災した農地の圃場整備事業と一体となって整備するものである。 〔復興計画「都市基盤の復興」2 道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備 【事業間流用による経費の変更】（平成 27 年 10 月 14 日） 補償費・工事費に係る事業間流用が必要となったため、D-1-14 道路新設事業（浦浜仲地区）より 45,000 千円（国費：36,000 千円）を流用。これにより、交付対象事業費及び全体事業費は 232,000 千円（国費：185,600 千円）から 277,000 千円（国費：221,600 千円）に増額。					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ 測量設計：測量詳細設計(全工区) ＜平成 25 年度＞ 用地補償：1 式、工事施工：1 工区(土工まで)L=440m ＜平成 26 年度＞ 測量設計：用地測量、工事施工：1 工区 L=440m（完了予定：平成 27 年度） ＜平成 27 年度＞ 用地補償：1 式、工事施工：2 工区(橋梁付近の土工まで)L=540m ＜平成 28 年度～平成 29 年度＞ 用地補償：1 式、工事施工：2 工区 L=540m					
東日本大震災の被害との関係					
今回の震災において、吉浜漁港線が被災したことから、増館地域が孤立する状態が発生した。 このことから、震災時において孤立することなく、安全・迅速に地域間で支援物資の運搬や連絡等が出来るようにするため、拡幅改良をするものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
・ 津波により被災した橋梁（川口橋）の復旧 ・ 津波により被災した吉浜地区の農地の復旧 ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	15	事業名	防災集団移転促進事業（小細浦地区）	事業番号	D-23-2
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費		315,045（千円）	全体事業費	315,045（千円）	
事業概要					
移転戸数 10 戸					
① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 移転跡地の用地の買い取り ④ 移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度>					
① 団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事					
<平成 26 年度～平成 30 年度>					
① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	16	事業名	防災集団移転促進事業(門之浜地区)	事業番号	D-23-3
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	443,510(千円)		全体事業費	443,510(千円)	
事業概要					
移転戸数 15 戸					
① 集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③ 住宅団地に係る公共施設(集会所)の整備 ④ 移転跡地の用地の買い取り ⑤ 移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度>					
① 移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成調査設計及び工事					
<平成 26 年度～平成 30 年度>					
① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、② 移転跡地の用地の買い取り、③ 移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	17	事業名	防災集団移転促進事業(田浜地区)	事業番号	D-23-4
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	704,717(千円)		全体事業費	380,544(千円)	
事業概要					
移転戸数 12 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買取り ④移転者の移転費用の補助を実施					
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 1 月 29 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-11 防災集団移転促進事業(峰岸地区)へ 155,718 千円(国費:136,253 千円)を流用。D-23-21 防災集団移転促進事業(浦浜仲・西地区)へ 102,217 千円(国費:89,439 千円)を流用。計 257,934 千円(国費:H23 補正予算 225,692 千円)これより、交付対象事業費は 704,717 千円(国費:616,627 千円)から、446,783 千円(国費:390,935 千円)に減額。					
(事業間流用による経費の変更)(平成 28 年 5 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-13 防災集団移転促進事業(神坂地区)へ 66,239 千円(国費:H23 補正予算 57,959 千円)を流用。これより、交付対象事業費は 446,783 千円(国費:390,935 千円)から、380,544 千円(国費:332,976 千円)に減額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得					
<平成 25~26 年度> 住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度~平成 30 年度> 移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	18	事業名	防災集団移転促進事業 (崎浜地区)	事業番号	D-23-5
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	1,012,055 (千円)		全体事業費	1,012,055 (千円)	
事業概要					
移転戸数 32 戸 ①埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査結果を踏まえて、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施 ＜平成 25 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成 ＜平成 26 年度～平成 30 年度＞ ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、崎浜地区では 307 戸中、58 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	防災集団移転促進事業 (泊地区)	事業番号	D-23-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	310,631 (千円)	全体事業費	310,631 (千円)		
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転跡地の用地の買い取り ⑤移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ① 住宅団地の調査・設計 ②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ① 住宅団地造成工事 ②施工管理					
<平成 26 年度～平成 30 年度> ① 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊地区では 64 戸中、36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	防災集団移転促進事業(小河原地区)	事業番号	D-23-7
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	1,127,045(千円)		全体事業費	1,127,045(千円)	
事業概要					
移転戸数 55 戸 ①住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①宅団地の用地取得					
<平成 25 年度> ①宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助					
<平成 26 年度～平成 30 年度> ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、小河原地区では 260 戸のうち、199 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	75	事業名	防災集団移転促進事業(港・岩崎地区)	事業番号	D-23-8
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	607,833(千円)		全体事業費	607,833(千円)	
事業概要					
移転戸数 31 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①住宅団地の用地取得 ＜平成 25 年度＞ ①住宅団地の造成及び道路等整備、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転者の移転費用の補助 ＜平成 26 年度～平成 30 年度＞ ①移転跡地の用地の買い取り、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、港・岩崎地区では 235 戸のうち 91 戸が全壊、17 戸が半壊する被害を受けたところであるが、本事業の実施により、居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	76	事業名	防災集団移転促進事業（浦浜東地区）	事業番号	D-23-9
交付団体	市	事業実施主体（直接/間接）	市（直接）		
総交付対象事業費	408,575（千円）	全体事業費	408,575（千円）		
事業概要					
移転戸数 15 戸 ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得 ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ①埋蔵文化財発掘調査の実施、②集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、③集団移転事業に係る住宅団地の造成、④移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、⑤移転跡地の用地の買い取り、⑥移転者の移転費用の補助 ＜平成 27 年度～平成 30 年度＞ ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜東地区では 158 戸中、28 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜南地区)	事業番号	D-23-10
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	380,650 (千円)		全体事業費	380,650 (千円)	
事業概要					
移転戸数 13 戸 ①住宅団地の用地取得、造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度～平成 26 年度> ①住宅団地の造成 ②移転跡地の用地の買い取り ③移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ④移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度～平成 30 年度> ①移転跡地の用地の買い取り ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸のうち 23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	89	事業名	道路改良事業(細浦地区)	事業番号	D-1-22
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	603,825(千円)		全体事業費	603,825(千円)	
事業概要					
道路改良:L=400m、W=6.0m 事業期間:平成24年度~平成28年度 津波により壊滅的な被害を受けた末崎町細浦地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。既存道路の狭隘箇所(幅員2.0m程度)を幅員6.0mに拡幅改良(JRガード区間は新設)する計画である。 〔復興計画「都市基盤の復興」2道路新設・改良事業〕 高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路、地盤沈下により冠水する道路、浸水区域内のまちづくりと一体となった道路整備					
当面の事業概要					
＜平成26年度＞ 測量設計(道路事業):1式(13,133千円)、(JR委託):1式(18,838千円) 用地補償:1式(22,725千円)(平成26年度完了) ＜平成27年度＞ 工事施工:1工区L=240m(58,966千円)(平成27年度完了) ＜平成28年度~平成29年度＞ 用地補償(1.2工区の一部):1式(1,760千円)、賃借料(JR施工ヤト [®]):1式(3,000千円) 工事施工:JRヤト [®] 施工(2,000千円)、工事施工:2工区L=160m(38,702千円) JR委託工事:L=24m(444,701千円)(完了予定:平成28年度)					
※ 防災集団移転促進事業(細浦地区)の造成工事及びJR関連工事と一体的に施工するものである。					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物596棟(全壊509、大規模半壊48、半壊39)が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転を行う計画である。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	103	事業名	防災集団移転促進事業 (峰岸地区)	事業番号	D-23-11
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	467,455 (千円)		全体事業費	467,455 (千円)	
事業概要					
移転戸数 21 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①住宅団地の用地取得					
<平成 25 年度～平成 27 年度> ①埋蔵文化財の発掘調査、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 27 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、峰岸地区では 50 戸中、34 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	104	事業名	防災集団移転促進事業 (細浦地区)	事業番号	D-23-12
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費		449,957 (千円)	全体事業費	449,957 (千円)	
事業概要					
移転戸数 14 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
<平成 27 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、細浦地区では 49 戸のうち 33 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	105	事業名	防災集団移転促進事業 (神坂地区)	事業番号	D-23-13
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	291,198 (千円)	全体事業費	357,437 (千円)		
事業概要					
移転戸数 9 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 5 月 19 日) 移転先住宅建築等助成費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-4 災集団移転促進事業 (田浜地区) から 66,239 千円 (国費: H23 補正予算 57,959 千円) を流用。これより、交付対象事業費は 291,198 千円 (国費: 254,797 千円) から、357,437 千円 (国費: 312,756 千円) に増額。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24~25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度> 住宅団地造成工事 <平成 27 年度~平成 30 年度> 防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、神坂地区では 113 戸中、62 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	106	事業名	防災集団移転促進事業 (梅神地区)		事業番号	D-23-14
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		市 (直接)	
総交付対象事業費		392,737 (千円)	全体事業費		392,737 (千円)	
事業概要						
変更前: 移転戸数 16 戸 変更後: 移転戸数 13 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助						
当面の事業概要						
<平成 24 年度~平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得 <平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転跡地の用地の買い取り <平成 27 年度~平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災により、浦浜南地区では 82 戸中、23 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	107	事業名	防災集団移転促進事業 (泊里地区)	事業番号	D-23-15
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)		
総交付対象事業費	443,010 (千円)	全体事業費	607,666 (千円)		
事業概要					
移転戸数 17 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～平成 25 年度> 地域等の合意形成、住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26 年度～平成 27 年度> 住宅団地用地取得、住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買取り <平成 28 年度～平成 30 年度> 防集事業に係る移転跡地の買取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、泊里地区では 271 戸中、110 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	108	事業名	防災集団移転促進事業(佐野地区)	事業番号	D-23-16
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市(直接)		
総交付対象事業費	270,248(千円)	全体事業費	270,248(千円)		
事業概要					
移転戸数 5 戸(変更前 6 戸) ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ①地域等の合意形成 ＜平成 25 年度～平成 26 年度＞ ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 ＜平成 26 年度～平成 30 年度＞ ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、佐野地区では 135 戸のうち 39 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	109	事業名	防災集団移転促進事業 (中赤崎地区)	事業番号	D-23-17
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	4,722,410 (千円)		全体事業費	5,062,670 (千円)	
事業概要					
移転戸数 59 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施 (事業間流用による経費の変更) (平成 28 年 10 月 13 日) 本工事費等に係る事業間流用が必要となったため、D-23-23 防災集団移転促進事業 (大船渡地区) から 340,260 千円 (国費: H23 繰越 予算 297,727 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 4,722,410 千円 (国費: 4,132,107 千円) から、5,062,670 千円 (国費: 4,429,834 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成 <平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 27 年度～平成 30 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の造成、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、中赤崎地区では 557 戸のうち 316 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
後の入川災害復旧事業 (県) 赤崎小学校復旧事業 (市) 赤崎中学校復旧事業 (市)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	111	事業名	防災集団移転促進事業(清水地区)	事業番号	D-23-19
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市(直接)	
総交付対象事業費	363,284(千円)		全体事業費	363,284(千円)	
事業概要					
移転戸数 6 戸(変更前 7 戸) ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> ①地域等の合意形成 <平成 25 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成 <平成 26 年度～平成 30 年度> ①住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成、③土地購入に対する補助、④移転跡地の用地の買い取り、⑤移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、清水地区では 59 戸のうち 36 戸が被災したところであるが、本事業の実施により、津波被害で居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	112	事業名	防災集団移転促進事業 (蛸ノ浦地区)	事業番号	D-23-20
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	572,068 (千円)		全体事業費	588,146 (千円)	
事業概要					
変更前: 移転戸数 21 戸 変更後: 移転戸数 16 戸 ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得及び造成 ②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助 ③移転跡地の用地の買い取り ④移転者の移転費用の補助					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地域等の合意形成 <平成 25 年度> 住宅団地造成に係る調査測量設計、住宅団地用地取得 <平成 26~30 年度> 住宅団地造成工事、防集事業に係る移転跡地の買い取り、移転者の住宅再建・土地購入に対する補助、移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の津波により、蛸ノ浦地区では 166 戸のうち 74 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	113	事業名	防災集団移転促進事業 (浦浜仲・西地区)	事業番号	D-23-21
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	271,600 (千円)		全体事業費	271,600 (千円)	
事業概要					
移転戸数 12 戸 ①住宅団地の用地取得、造成及び道路等整備、②移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、③移転跡地の用地の買い取り、④移転者の移転費用の補助を実施					
当面の事業概要					
<平成 25 年度～平成 26 年度> ①集団移転事業に係る住宅団地の用地取得、②集団移転事業に係る住宅団地の造成					
<平成 26 年度～平成 30 年度> ①移転者の住宅建設・土地購入に対する補助、②移転跡地の用地の買い取り、③移転者の移転費用の補助					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により、浦浜仲・西地区では 326 戸中、68 戸が被災したところであるが、本事業の実施により津波被害で、居住に適当でないと思われる区域内にある住居の集団移転の促進を行うものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	123	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業番号	C-6-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)	市 (直接)	
総交付対象事業費	100,000 (千円)		全体事業費	100,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生の東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障をきたしている。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、碁石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none">・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m・泊漁港 1.0m ・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m・小路漁港 0.6m ・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m・碁石漁港 1.0m <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度~平成 29 年度></p> <p>扇洞漁港、吉浜漁港、小壁漁港、砂子浜漁港、野野前漁港、蛸ノ浦漁港、泊里漁港の 7 漁港の用地約 1.2ha について、嵩上げ工事を実施する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	707,400（千円）		全体事業費	707,400（千円）	
事業概要					
災害危険区域からの移転を行う者に補助金の交付（平成 25 年度 30 件 平成 26・27 年度 各 60 件）					
(1) 除去等費					
危険住宅の撤去費、動産移転費、仮住居費、跡地整備費等					
(2) 建設助成費					
危険住宅に代わる新たな住宅の建設のため、金融機関等から融資を受けた場合の利息補給					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>					
移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
<平成 26 年度>					
移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
<平成 27 年度～平成 30 年度>					
移転される世帯から提出される交付申請書の審査及び補助金交付事務					
東日本大震災の被害との関係					
建築基準法第 40 条の規定に基づき、東日本大震災を教訓として、今後、同程度の津波が発生した場合でも、住民の生命や財産を守り、地域全体で減災を目指すため、浸水した区域などを災害危険区域に指定し、住宅などの建築を制限する。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	133	事業名	被災市街地復興土地区画整理（移転補償）事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市（直接）	
総交付対象事業費	513,230（千円）		全体事業費	513,230（千円）	
事業概要					
<p>大船渡市の復興計画では、JR大船渡駅周辺地区は、本市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられており、防波堤、防潮堤等の海岸保全施設を乗り越えてくる既往最大津波に対しては、JR大船渡線や道路の嵩上げにより防潮堤機能を付加するとともに、浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業等による高台移転を進め、津波からの安全性が確保されるまちづくりを目指すこととしている。</p> <p>この大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成していくこととしているが、当該事業を計画的、効果的に実施し、中心市街地の早期復興を果たしていくためには、隣接地区で実施予定の津波復興拠点整備事業との連携を図りながら、基幹事業と連動した効果促進事業を実施していく必要がある。</p> <p>本事業では、先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内に存するNTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図るものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 25 年度> NTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管の仮移設 <平成 26 年度～平成 29 年度> NTT地下ケーブル、電線・電柱及び水道管の仮移設</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>当該地区は、大船渡市域の中でも、家屋、事業所等、特に震災による甚大な被害を受けた地域であるが、従前から市の産業の中心部であったことから、その復興にあたっては、中心市街地としてふさわしく既往最大津波に対しても安全性が確保された市街地を整備することで、市の復興を先導するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）				
交付団体	大船渡市				
基幹事業との関連性					
<p>基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業（大船渡地区）の区域内、及び連動して実施している津波復興拠点関連事業の区域内の既設埋設管等（NTT地下ケーブル、電線・電柱、水道管及び下水道管）を仮移設するための移転補償である。</p>					